

Graduate School of Showa University

Graduate School of Dentistry

Entrance Examination Guidelines
2024・2025

2024 年度秋季 ・ 2025 年度春季

**昭和大学大学院
歯学研究科(博士課程)**

入学試験要項

昭和大学大学院の理念

昭和大学大学院は、医学研究科、歯学研究科、薬学研究科、保健医療学研究科を擁する医系総合大学院であり、先端的研究を進め、高度な医療を担う人材を育成し、生命科学の進歩と文化の発展に貢献するために設立された。

社会がめまぐるしく変化する中で、医療の高度化や価値観の多様化に伴い、人類の健康・福祉の維持向上のために、より深く包括的な生命真理の探究が求められている。

本大学院は医系総合大学院の特長を活かし、疾病の解明と克服を目的とした先端的かつ独創的な研究を推進し、知の創造に向けて邁進する。さらに、優れた研究・教育・指導能力、高度の専門性、倫理観、温かな人間性を身につけ、高い知性と豊かな感性をもって未知の分野に挑戦する医療人を育成する。このような研究や教育を通じて、国際的視野に立つ、社会に開かれた大学院として、人類の幸福に寄与することを使命とする。

昭和大学大学院アドミッションポリシー

昭和大学大学院は「至誠一貫」の精神をもとに、より高度な医療や研究に邁進し、人類の幸福に貢献する人材の育成をめざしています。

入学選抜にあたり、私共は次のような多様な学生・社会人を広く求めます。

1. 医療・健康・生命科学の専門知識を深く追究する意欲のある人
2. 常に探究心を持ち、先進的な医療を担う意欲のある人
3. 自らの活動領域を拓げ、医系総合科学を発展させる意欲のある人
4. さまざまな分野の専門家と共に、先端的・独創的な研究を志す人
5. 社会での実践から得た知識と経験を体系化し還元する意欲のある人
6. 国際的視野を持ち、国内外へ向けて広く成果を発信する意欲のある人
7. 真摯に学び、高い倫理性と豊かな人間性を持つ指導者を志す人

お知らせ

2025年4月1日、昭和大学は昭和医科大学へ校名を変更します。

入学試験日程一覧

歯学研究科

入試区分	出願期間	試験日	合格発表	入学手続期間
秋季 (2024年10月入学)	7月19日(金)～	8月17日(土)	9月5日(木)16時	9月6日(金)～
春季Ⅰ期 (2025年4月入学)	8月2日(金)13時			9月13日(金)13時
春季Ⅱ期 (2025年4月入学)	1月27日(月)～ 2月7日(金)13時	2月22日(土)	3月6日(木)16時	3月7日(金)～ 3月14日(金)13時

個人情報の取り扱いについて

出願においてお知らせいただいた個人情報（氏名、住所等）は、入学試験に関する業務、統計資料の作成、その他本学の教育・研究、修学支援に必要な場合のみ利用します。

受験上の配慮について

疾病・負傷や身体障害の理由により、受験・修学に際して特別な配慮を希望する者は、出願期間の前までに、下記問合せ先まで必ずご相談ください。

配慮の内容に対して、可能な範囲に限り、当該者の受験上の配慮を行います。

入学試験問合せ先について

平日 8:30～17:00

（土・日・祝日、本学創立記念日 11月15日、年末年始 12月29日～翌年1月3日を除く）

○医学研究科・歯学研究科・薬学研究科

学事部大学院課（旗の台キャンパス）

〒142-8777 東京都品川区旗の台 1-9-14

TEL：03-3784-8793 E-mail：daigakuin@ofc.showa-u.ac.jp

○保健医療学研究科

学事部長津田校舎事務課（横浜キャンパス）

〒226-8555 神奈川県横浜市緑区十日市場町 1865

TEL：045-985-6503 E-mail：nrkyoumu@ofc.showa-u.ac.jp

歯学研究科

Graduate School of Dentistry

1 アドミッションポリシー

1. 高い倫理観と使命感を備え、歯学・歯科医療分野で活躍し、社会に貢献する意思を持つ人
歯科医学は、あらゆる世代の口顎領域に生ずる病気や障害を予防・根絶ないし除去し、人々の健康の維持・増進に寄与する健康科学の一分野です。歯科医師は、常に病人を思いやる心を持っていることが大切です。自分を律しながら患者さんの人権を尊重し、医療に携わる人々と協調し、患者さんのための歯学・医療に対する使命感と倫理観を持った人を求めます。
2. 知的好奇心に富み、科学的探究心・創造力を発揮できる人
歯学研究とは、自然科学のほか幅広い学問が必要とされます。このため、理系の学力を重視しますが、文系の科目に関しても基礎的な知識を持った人を求めます。
3. 高度な知識・技術を獲得し、さらに応用・発展をめざす人
大学院を設置する医系総合大学の歯学部としての特性を生かし、健康科学に貢献できる創造力を備えた歯科医療人の育成と口腔科学研究者になり得る人材の育成を目的としています。
4. 国際的な視野を持ち、社会や科学の問題にあたる意欲を持つ人
今日、歯学研究は、国際的な連携のもとで実施されることが益々多くなっています。したがって歯学研究科は国内ではもちろんのこと、国際的にも口腔科学研究の一大拠点として、競争的環境の中で個性を重んじる研究活動、教育活動、診療活動、ならびにそれぞれにおける社会貢献を展開することを基本理念として掲げています。このため国際的な視野で物事を考え行動できる人を求めます。

2 研究分野と募集人員

修業年限 4年

募集人員

志願区分	秋季	春季Ⅰ期	春季Ⅱ期
社会人特別選抜(基礎系分野のみ募集)	若干名	若干名	若干名
一般選抜	若干名	22名	若干名

研究分野 ※指導教員及び主な研究内容は別添「指導教員及び研究内容一覧」参照

基礎系	歯学教育学、口腔解剖学、口腔生理学、口腔生化学、口腔微生物学、歯科薬理学、口腔病理学、歯科理工学、口腔衛生学
臨床系	保存修復学、歯内治療学、総合診療歯科学、歯周病学、歯科補綴学、顎顔面口腔外科学、口腔腫瘍外科学、歯科矯正学、インプラント歯科学、小児成育歯科学、口腔機能管理学、歯科放射線医学、歯科麻酔科学、総合内科学、口腔機能リハビリテーション医学、医科歯科連携診療歯科学、障害者歯科学、顎関節症治療学

次の各号のいずれかに該当する者（抜粋）

- (1) 大学の歯学、医学、薬学(6年制)または獣医学部の課程を卒業した者および卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程（最終課程は歯学、医学、薬学（6年制）又は獣医学）を修了した者および修了見込みの者【要下記出願資格認定】
- (3) 文部科学大臣が指定した者で、本学において上記（1）と同等以上の学力があると認めた者【要下記出願資格認定】
- ① 修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者および修了見込みの者
- ② 前期および後期の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者
- ③ (1)以外の大学の学部の課程を卒業、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者
- (4) 本大学院において、個別の入学資格審査により、上記（1）と同等以上の学力があると認めた者で、入学までに24歳に達する者【要下記出願資格認定】

※出願資格の詳細につきましては、別紙（10ページ）をご確認ください。

【社会人特別選抜の出願資格】※基礎系分野のみ

- 医療・教育・研究機関、企業等に常勤として勤務している者、または入学時に勤務予定の者
- 原則本学の歯科臨床研修医、または入学時に本学の歯科臨床研修医となる予定の者(研修医終了後、研究分野の変更を認めます)
- 本学の助教、助教(歯科)、または入学時に本学の助教、助教(歯科)となる予定の者は出願不可

【一般選抜の出願資格】

- 医療・教育・研究機関、企業等に常勤として勤務していない者、または入学時に退職予定の者
- 歯科臨床研修医、または入学時に歯科臨床研修医となる予定の者は出願不可
- 臨床系分野は、歯科医師免許、医師免許、医療関連の公的資格を取得している者

【出願資格認定】

上記の出願資格(1)以外により出願する者は、次の手続きを行ってください

※歯学、医学、薬学部(6年制)または獣医学部の課程を卒業した者および卒業見込みの者は不要

書類受付期間	【秋季・春季Ⅰ期】2024年6月3日(月)～6月13日(木) 【春季Ⅱ期】2024年12月2日(月)～12月12日(木)
提出方法	学事部大学院課 窓口持参もしくは郵送(上記期間内に必着)
必要書類	①入学試験出願資格認定申請書 (本学ホームページからダウンロード) ②研究業績目録 (本学ホームページからダウンロード) ③研究に関するこれまでの実績と抱負 (本学ホームページからダウンロード) ④成績証明書 出身大学(学部)長が発行したもの(本学出身者不要) ⑤卒業(修了)証明書 出身大学(学部・研究科)長が発行したもの(本学出身者不要)
	※ 昭和大学ホームページのトップページから「教育」を選択し、 「大学院歯学研究科」>「入試情報」をご覧ください。

※出願資格審査の結果は、6月20日(木)または12月19日(木)以降に書面で通知します。

4 出願手続

(1) 出願の事前相談 出願する研究分野の研究分野責任者と十分相談した上で出願してください。

(2) 入学検定料振込 ※書類提出前に振込を完了してください

入学検定料： 20,000 円

振込先： 三菱 UFJ 銀行 わかたけ支店 (普)2497263

(口座名義) 学校法人昭和大学

振込名： 「シーニューシー受験者名」 ※受験者名の前に「シーニュー」を入力

振込期間： **【秋季・春季Ⅰ期】 2024年7月19日(金)～8月2日(金) 13時まで**

【春季Ⅱ期】 2025年1月27日(月)～2月7日(金) 13時まで

(3) 出願方法

出願期間： **【秋季・春季Ⅰ期】 2024年7月19日(金)～8月2日(金) 13時まで**

【春季Ⅱ期】 2025年1月27日(月)～2月7日(金) 13時まで

○持参する場合

受付時間 月曜～金曜 8時30分～17時 ※土日祝日の窓口受付は行っていません。

○郵送する場合

上記期間内に必着 必ず簡易書留郵便とし、「歯学研究科出願書類在中」と朱書きしてください。

◎出願書類提出先

〒142-8777 東京都品川区旗の台1-9-14 昭和大学学事部大学院課

旗の台キャンパス教育研修棟1階 TEL：03-3784-8793

(4) 必要書類

①	入学願書	本学所定のもの (写真1枚貼付) ※本学ホームページからダウンロード
②	履歴書	本学所定のもの ※本学ホームページからダウンロード
③	受験票	本学所定のもの (写真2枚貼付) ※本学ホームページからダウンロード
④	写真	3枚 (上記①③に貼付、3枚とも同じ写真) ※正面上半身、無帽、背景無地、大きさ縦4.5cm×横3.5cm、 直近3ヶ月以内に撮影したもの
⑤	卒業 (見込) 証明書	出身大学 (学部) 長が発行したもの ※本学出身者および出願資格認定で提出した者は不要
⑥	成績証明書	出身大学 (学部) 長が発行したもの ※本学出身者および出願資格認定で提出した者は不要
⑦	入学検定料 振込控え	必ず「歯学研究科入学検定料・受験者名」を明記 ※ネットバンクの場合はスクリーンショットを印刷
⑧	【学外で臨床研修をする者】 受験許可及び履修許可書	本学所定のもの ※本学ホームページからダウンロード

⑨	【郵送の場合のみ】 受験票返信用封筒	84 円切手(秋季・春季Ⅰ期)・110 円切手(春季Ⅱ期)を貼付し、宛先を明記した封筒(長型3号)を同封
---	-----------------------	--

5 試験

(1) 科目

- ①外国語(科学英語・一般英語) ※(電子)辞書持込可。通信機能のあるもの(スマートフォン等)は不可
- ②志望専門科目(口頭試問等)

(2) 試験日程・場所

【秋季・春季Ⅰ期】 2024年8月17日(土) 集合時間 8時40分 開場8時20分

【春季Ⅱ期】 2025年2月22日(土) 集合時間 8時40分 開場8時20分

試験科目	試験時間	試験場
外国語(英語)	9時～12時	昭和大学旗の台キャンパス4号館
志望専門科目(口頭試問)	13時～※	研究分野責任者の指定場所※

※各自事前に志望研究分野の研究分野責任者と連絡を取り、時間・場所等を確認してください。

(3) 注意事項

- 受験の際は受験票を携帯してください。
- 受験日までに受験票が未着の場合は、学事部大学院課にお問合せください。
- 外国語試験開始後1時間以上遅刻した場合は原則受験を許可しません。

6 合格者発表

【秋季・春季Ⅰ期】 2024年9月5日(木) 16時

【春季Ⅱ期】 2025年3月6日(木) 16時

昭和大学ホームページに掲載します。

7 入学手続

- 合格者には、合格証および入学手続書類を郵送(特定記録郵便)します。
- 合格証および入学手続書類が9月10日(火)または、3月11日(火)までに届かない場合は連絡してください。

(1) 手続期間

【秋季・春季Ⅰ期】2024年9月6日(金)～9月13日(金)13時まで

【春季Ⅱ期】 2025年3月7日(金)～3月14日(金)13時まで

上記の手続期間内に入学時学費を全納のうえ、書類手続きを完了してください。

期日までに手続きが完了しない者は、入学の意思がないものとみなします。

○窓口での書類手続き 月曜日～金曜日 8時30分～17時

※土・日・祝日の窓口受付は行っておりません。

○郵送での書類手続き 上記期間内に必着。必ず簡易書留郵便とし、「歯学研究科入学手続書類在中」と朱書きしてください。

(2) 手続書類

- ①誓約書 ②在学保証書 ③コンピュータ登録カード ④学費振込控え(コピー可)
⑤写真1枚 縦4.5cm×横3.5cm(コンピュータ登録カードに貼付) ⑥学生調査票

(3) 入学辞退

入学を辞退する場合は、下記の期日までに学事部大学院課へ連絡してください。期日までに連絡があった場合、入学金を除く入学手続き時の学費を返金いたします。

【秋季】2024年9月30日(月)17時まで

【春季Ⅰ期・Ⅱ期】2025年3月31日(月)17時まで

8 学費

(単位：円)

	入学金	施設費	授業料		実習費		合計 (年間)	うち入学 手続き時	
			前期	後期	前期	後期			
1年次学費	本学出身者	100,000	—	200,000	200,000	50,000	50,000	600,000	350,000
	他学出身者	100,000	300,000	200,000	200,000	50,000	50,000	900,000	650,000
2～4年次学費	—	—	200,000	200,000	50,000	50,000	500,000	—	

※入学手続き時に入学金、施設費および授業料、実習費の半期分の学費を請求します。

※半期毎(4月、9月)に授業料、実習費の半期分(授業料20万円、実習費5万円)の学費を請求します。

※原則として、所定の期日までに休学の承認を受けた休学者については、授業料および実習費を徴収せず、休学在籍料として半期毎に6万円請求します。

※原則として、入学と同時に休学する場合は、納付された入学手続時学費の返金は一切行いません。

※学費の請求方法については変更になる場合があります。

※修了延期者の学費は1年を限度として免除します。

(1) 日本学生支援機構奨学金

(2) 学校法人昭和大学奨学金

(3) 昭和大学大学院奨学金

- 歯学研究科に在籍する外国籍の学生のうち、他の奨学金給付を受けておらず、日本に生活基盤を有しない者は、学費相当額を給付します。
- 本学特別奨学金の給付を受け、その要件に従い、歯学研究科に進学した者は、授業料相当額を給付します。
- 授業料を一旦全納していただいたあと、指定口座に振り込みます。

※詳細は学事部学生課にお問い合わせください。TEL 03-3784-8024

4年次終了までに所定の単位（注1）を修得し、学位を取得した者を修了とします。

学位は、学内で論文発表後に学位論文を提出し、その審査、最終試験に合格した者に授与されます。

なお、所定の単位を修得できなかった者、学位を取得できなかった者は修了延期となります。

注1：合計30単位以上

- 主科目（専攻科目）：必修10単位以上（専門医・認定医コースでは臨床実習が10単位以上）
- 副科目：専門医・認定医コースを履修している場合 必修2単位以上
：専門医・認定医コースを履修していない場合 必修4単位以上
- 英語：必修2単位
- 歯学研究特論：必修1単位、選択必修1単位以上
- 共通科目：必修1単位、選択必修1単位以上
- 歯学概論：歯学部卒以外 必修1単位
- APRIN eラーニングプログラム（eAPRIN） 所定の単元

※専門医・認定医コース

専門医取得を希望する大学院生が、十分な臨床実習と専門医取得の準備を行うことを可能にするために、専門医・認定医コースを設けています。学生は専攻科目または副科目の担当教室に所属することで専門医・認定医の資格が取得可能な学会に加入します。（大学院入学後に申請）

なお、専門医・認定医コースでは下記の履修要件を満たした場合、副科目の最低履修単位数を4単位から2単位に減らすことができます。

- 該当学会学術大会・講演会へ3回以上出席する。
- 臨床実習を10単位以上修得する。

※修了要件単位は変更になる場合があります。

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学の医学、歯学、薬学(6年制)または獣医学部の課程を卒業した者および卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程(最終課程は医学、歯学、薬学(6年制)又は獣医学)を修了した者および修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程(最終課程は医学、歯学、薬学(6年制)又は獣医学)を修了した者および修了見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者および修了見込みの者
- (5) 外国の大学その他の外国の学校^{*1}において、修業年限が5年以上である課程を修了すること^{*2}により、学士の学位に相当する学位を授与された者および2025年3月31日までに授与される見込みの者
 - *1 その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。
 - *2 当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。
- (6) 文部科学大臣の指定した者
 - ① 旧大学令による大学の医学又は歯学の学部において医学および歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
 - ② 防衛省設置法による防衛医科大学校を卒業した者
 - ③ 修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者(修了見込みの者を含む)および修士の学位の授与を受けることのできる者で、本大学院において、大学の医学、歯学、薬学(6年制)又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
 - ④ 前期および後期の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者で、本大学院において、大学の医学、歯学、薬学(6年制)又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
 - ⑤ (1)以外の大学を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学、薬学(6年制)又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学の医学、歯学、薬学(6年制)又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学までに24歳に達する者